

施策評価調書(4年度実績)

				施策コード	I-6-(1)			
政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	57
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁				

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	人権行政の推進	様々な人権問題への対応	部落差別解消の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重	人権教育の推進

【II. 目標指標】

	指 標	関連する 取組No.	基準値		4年度			6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125	
i	人権問題専門研修受講者数(人・累計)	①②③④	H26	456	1,858	2,327	125.2%	2,000						
ii	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	⑤	H26	91.0	100	100.0	100.0%	100						

【III. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	入門講座・人権啓発市町村職員研修等をオンライン方式(リアル配信、録画配信)により開催し、コロナ禍においても多くの県民等が参加できる環境を整備したことによって、受講者が増加し、目標値を達成した。	達成
ii	達成	体験的参加型人権学習の重要性と具体的手法について教員等に対し研修を進めることで、児童生徒が能動的に学習に参加し、人権問題の解決に向かう実践力の向上を図る授業が定着し、目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・性的少数者への理解を促進するため、調査研究会を設置し、地域団体、高齢者層、経済団体など幅広い分野から構成された委員により、現状・課題、若者と教育、啓発、パートナーシップ宣誓制度、支援策をテーマに全6回開催(R3.12~R4.11)した。
②	・新型コロナウイルスに関連する差別解消に向けて、県内で知名度が高く、啓発効果が見込まれる大分トリニータと連携して啓発動画を作成し、大分駅デジタルサイネージで放映した。新型コロナ感染者や医療従事者、ワクチン接種ができない方、マスク着用ができない方への差別解消に向けたメッセージを大分駅デジタルサイネージで放映した。
③	・これまで人権に関する基礎的な知識習得を目的としていた講座が多かったが、R4年度から、県に登録された人権啓発講師のスキルアップを図るため、より深い知識や講演技術の習得を目的とした講師フォローアップ講座を新たに実施した。参加者からは「受け身の学びではなく、グループワークにより一層理解が深まった」「実践的でこれまでの自分を振り返ることができた」等の意見があり、より効果的な研修を行うことができた。
④	・DV防止啓発研修(425人)や若者向けDV予防啓発セミナー(5,746人)を行うほか、84の民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなど暴力根絶の意識啓発に努めた。学校の養護教諭等を対象にDV教育指導者研修(15人)を実施し、DV予防教育を推進した。 ・おおいた性暴力救済センター・すみれでは、R4.4から公費負担の対象経費に精神科受診料を追加し、支援を拡充した。
⑤	・パンフレットを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学習展開等を示すことで、児童生徒が多様な意見を共感しながら深く人権について考える授業が広がった。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒数107,409名)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	人権施策推進事業	100.0	112
②	人権啓発推進事業	100.0	112
③	人権啓発環境整備事業	125.2	112
④	女性に対する暴力防止推進事業	102.7	113
⑤	人権の「授業づくり」推進事業	99.4	113

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (R4.12) ・コロナ禍でも多くの研修を実施しているのは良い。 ・具体例を出すなどして実用的な研修を行って欲しい。	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別問題をはじめとする各人権課題に関して、知識の習得だけでなく、人権問題を自分事として考え行動する人(アライ)を増やす取り組みを実施するなど、効果的な啓発を推進する。 ・人権問題についてより深く理解し、その後の行動に繋がってもらえるよう、当事者や支援者の声を反映させた啓発資料を作成する。 ・性的少数者の人権課題について、「性的少数者への理解促進に関する調査研究会」の報告書の内容を踏まえた取り組みを推進する。 ・人権啓発講師等の啓発を担う人材の育成を図る。 ・「第5次おおいた男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV基本計画」に基づき、女性に対する暴力を許さない社会意識の醸成のためのパープルリボンプロジェクトなど、暴力根絶のための啓発・教育を行うほか、相談窓口の周知のさらなる強化、相談員のスキルアップにより、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、人権の「授業づくり」に役立つ情報を周知するリーフレットを年2回作成し、学校へ配布する。